

改 正 後	改 正 前
<p>第2章 交通安全教育の内容及び方法</p> <p>第5節 成人に対する交通安全教育</p> <p>1 [略]</p> <p>2 免許取得後の交通安全教育</p> <p>免許取得後の交通安全教育は、(1)に定める目的を達成するため、(2)に定める事項を内容として実施する。なお、この場合において、配慮すべき事項は(3)に定めるとおりとする。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 免許取得後の交通安全教育の内容</p> <p>ア 四輪車の運転者に対する交通安全教育</p> <p>(イ) 運転に関する基本的事項の再教育</p> <p>a [略]</p> <p>b 内容</p> <p>(a) [略]</p> <p>(b) 運転姿勢、装置の操作等</p> <p>安全運転は基本的な事項を実践することから始まることを理解させ、以下の事項を確実に実践することができるように指導する。</p> <p>① 運転姿勢等</p> <p>正しい運転姿勢をとることにより、運転席からの視界が広がり、装置の確実な操作を可能とすること。また、周囲</p>	<p>第2章 交通安全教育の内容及び方法</p> <p>第5節 成人に対する交通安全教育</p> <p>1 [同左]</p> <p>2 免許取得後の交通安全教育</p> <p>[同左]</p> <p>(1) [同左]</p> <p>(2) 免許取得後の交通安全教育の内容</p> <p>ア 四輪車の運転者に対する交通安全教育</p> <p>(イ) 運転に関する基本的事項の再教育</p> <p>a [同左]</p> <p>b 内容</p> <p>(a) [同左]</p> <p>(b) 運転姿勢、装置の操作等</p> <p>[同左]</p> <p>① 運転姿勢等</p> <p>正しい運転姿勢をとることにより、運転席からの視界が広がり、装置の確実な操作を可能とすること。また、周囲</p>

の交通の状況等に対する注意が不十分になるため、自動運転車において自動運行装置を適切に使っている場合を除き、走行中に携帯電話等を使用したり、カーナビゲーション装置等に表示された画像を注視したりしないこと。

[②・③ 略]

[(c)～(e) 略]

(f) 交通事故の発生状況等

交通ルールを遵守し、交通マナーを実践することの重要性を、交通事故の実例を挙げ、その発生原因について話をさせるなどして理解させる。あわせて、道路交通法等の法令の改正、交通事故の発生状況、先進技術の実情等の自動車の運転者に必要な情報を提供する。

(i) 危険の予測と回避

a 目標

自動車を安全に運転するために必要な、道路における危険を予測し、これを回避する意識及び能力を向上させる。また、歩行者、自転車の利用者、二輪車の運転者、自動運行装置を使っている運転者等の特性を理解させ、交通事故を防止するため必要な事項を習得させる。

b 内容

(a) [略]

(b) 道路を通行する他の者の特性

歩行者、自転車の利用者、二輪車の運転者、自動運行装置

の交通の状況等に対する注意が不十分になるため、走行中に携帯電話等を使用したり、カーナビゲーション装置等に表示された画像を注視したりしないこと。

[②・③ 同左]

[(c)～(e) 同左]

(f) 交通事故の発生状況等

交通ルールを遵守し、交通マナーを実践することの重要性を、交通事故の実例を挙げ、その発生原因について話をさせるなどして理解させる。あわせて、道路交通法等の法令の改正、交通事故の発生状況等の自動車の運転者に必要な情報を提供する。

(i) 危険の予測と回避

a 目標

自動車を安全に運転するために必要な、道路における危険を予測し、これを回避する意識及び能力を向上させる。また、歩行者、自転車の利用者、二輪車の運転者等の特性を理解させ、交通事故を防止するため必要な事項を習得させる。

b 内容

(a) [同左]

(b) 道路を通行する他の者の特性

歩行者、自転車の利用者、二輪車の運転者等の特性を、こ

を使っている運転者等の特性を、これらの者が当事者である以下のような典型的な交通事故の実例等を挙げて説明し、理解させる。

[①～③ 略]

④ 自動運行装置を使っている運転者

運転者が前方・周囲を確認していない状態での運転等

[(c)・(d) 略]

(g) 状況に応じた運転能力の向上

a [略]

b 内容

[(a)～(e) 略]

(f) 先進技術を使った運転等

先進技術の過信や誤信に基づく事故が発生していることを説明し、先進技術の機能、限界、使用方法等について正しく理解する必要があることを指導する。

また、自動運行装置を使って運転している場合には、自動運行装置から発せられる引継ぎ要請があった場合等に、運転者が直ちにそのことを認知し運転操作を適切に引き継ぐことができる状態でいなければならないことを指導する。

[(i)・(j) 略]

イ [略]

(3) [略]

[3・4 略]

これらの者が当事者である以下のような典型的な交通事故の実例を挙げて説明し、理解させる。

[①～③ 同左]

[加える。]

[(c)・(d) 同左]

(g) 状況に応じた運転能力の向上

a [同左]

b 内容

[(a)～(e) 同左]

[加える。]

[(i)・(j) 同左]

イ [同左]

(3) [同左]

[3・4 同左]

備考 表中の [ ] の記載は注記である。